

## 『市有土地』および『市土地開発公社所有土地』売却のご案内

市と豊岡市土地開発公社では、利用予定のない土地を一般競争入札方式により次のとおり売却します。

物件	所在地	地目	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)
1	豊岡市桜町31番2	宅地	544.00	46,676,000
2	豊岡市桜町31番3	宅地	543.99	48,035,000
3	豊岡市江本字平津255番12	宅地	226.18	9,432,000
4	豊岡市今森字平津401番1	宅地	622.14	22,460,000

物件 1～2...市有土地 3～4...市土地開発公社所有土地

2 「入札参加申込書」および「土地売却募集要領」の配布期間 2月10日(金)

### 1 物件(土地)

24日(金)ただし、土・日・祝日を除く)  
 配布時間 午前9時～午後5時  
 配布場所 財政課  
 市ホームページからダウンロードもできます。

3 入札参加の申込み  
 受付期間 2月10日(金)～24日(金)ただし、土・日・祝日を除く)

受付時間 午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)  
 受付場所 財政課(郵便による入札参加申込書の提出は不可)

4 入札口 3月3日(金)  
 入札場所、入札時間、入札参加資格等詳細は、「土地売却募集要領」をご覧ください。入札方式ですので、最低売却価格以上で一番高い金額を入札された方に売却することになります。

問合せ 財政課(物件 1～2...管財係/物件 3～4...財政係)

## 公営住宅法の一部が改正されました



公営住宅の適正かつ合理的な管理を図るため、次のように制度の改正が行われました。

### 2月1日から 実施されたもの

公募によらない他の市営住宅への入居(特定入居)が可能となる事由の拡大  
 入居者の世帯構成、および心身の状況から見て市が適切と判断した場合、特定入居が可能となりました。  
 同居親族要件の緩和  
 精神障害者、知的障害者およびDV(配偶者などが

## 児童手当未申請者へのお知らせ

児童手当の申請を忘れていませんか?  
 小学校第3学年修了前のお子さんがおられる方は、児童手当が受給できます。

### 4月1日から 実施されるもの

らの暴力)被害者の単身入居が可能となりました。  
 入居可能な収入の上限の緩和が認められる方の範囲の拡大  
 小学校就学前の子どものいる世帯の収入基準が緩和されました。  
 基準額 20万円/月 26万円/月

単身入居による年齢の引き上げ  
 50歳以上 60歳以上  
 (年齢が60歳未満であっても、生年月日が昭和31年4月1日以前であれば従前のとおり入居可能)

収入超過者に係る平成19年度以降の家賃について収入超過の区分に応じて近傍同種の家賃まで引き上げ(現入居者のみ対象)  
 問合せ 建築住宅課住宅管理係

1 支給対象 0歳から9歳までの児童を養育されている方で、平成16年分所得が一定の限度額未満の方に支給します。(制限額については問合せください)  
 2 支給月額  
 第1子.....5千円  
 第2子.....5千円  
 第3子以降...1万円  
 3 開始月 児童手当は申請した月の翌月からとなります。  
 【児童扶養手当とは別の制度ですので、重複して受けることができます。未申請の方は早めに申請ください】  
 4 手続き方法 出生・転入・その他の事情(婚姻・離婚・配偶者の死亡など)により新たに受給できるようになった場合、『認定請求書』の提出が必要です。用紙は窓口にて備え付け

# 平成18年度 人間ドック受診助成の募集

市では、人間ドックの利用を促進するため受診にかかる費用の一部を助成しています。平成18年度の受診助成について次のとおり募集します。

## 助成内容

	ドックの種類	助成人数	料金	助成額	自己負担額	胃カメラ	脳ドック
日高病院	日帰り	400人	36,750～	15,000～	17,750～	有	無
	1泊2日	120人	68,250	34,100	45,150		
豊岡病院	日帰り	100人	40,500～ 53,400	15,000～ 27,400	19,500～ 32,000	無	有
石院出病	日帰り	150人	38,000～ 40,000	15,000～ 20,000	19,000～ 24,000	有	無

受診料金は診療報酬の改定等により変更する場合があります。豊岡病院の料金、助成額、自己負担額には脳ドックの料金は含まれていません。

対象 次 の条件を満たす方  
40歳以上の方  
市の指定する医療機関・日  
程で受診可能な方  
職場等で人間ドックや健康

診断の制度のない方  
受診期間 4月～平成19年  
3月(豊岡病院のみ7・8  
月を除く)  
募集期限 3月10日(金)

申込方法 病院ごとの申込  
書に必要事項を記入の上、  
直接窓口へ提出または郵送  
ください。(押印必須、F A  
X可)

受診項目、受診料金等、  
詳しい内容については、人  
間ドック受診のしおり」を  
ご覧ください。申込書およ  
び「人間ドック受診のしお  
り」は保健センター、市民  
課国保医療係または各総合  
支所健康福祉課健康係にあ  
ります。

受診日程の通知 受診の日  
程が決定したら連絡します。  
(定員に達した場合は、希  
望の日程に添えないことや  
早期に締め切ることがあり  
ますので了承ください)  
申込み・問合せ 健康増進  
課(保健センター)

☎24・1127  
FAX 24・9605

# 麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)予 防接種方法が4月1日から変わります

市では、予防接種法に基づ  
き麻しん・風しん予防接種を  
生後12カ月から90カ月未満を  
対象にそれぞれ1回接種で実  
施してきましたが、9月10日  
発行の「広報とよおか」第10  
号でお知らせしたとおり、4  
月1日から麻しん・風しん混  
合ワクチンを第1期・第2期  
に分けて2回接種していただ  
くようになります。1回から  
2回接種に変更することで、  
より強固な免疫力を獲得する  
ことを目的としています。

変更前	麻しん (単抗原) 風しん (単抗原)	【接種方法】 それぞれのワクチンを1回接種 【対象者】 生後12カ月～90カ月未満(7歳6カ月未満)
変更後	麻しん・ 風しん 混合 ワクチン	【接種方法】 第1期：1回接種 第2期：1回接種 【対象者】 第1期：生後12カ月～24カ月に至るまでの方 第2期：小学校就学前1年の期間にある 方(ただし5歳以上7歳未満)

【変更により次のとおりにな  
ります】

現行の麻しん・風しんワク  
チンの接種をどちらも受け  
た方は接種が完了です。  
現行の麻しん・風しんワク  
チンのどちらか一方の接種  
を受けた方は、第1期およ  
び第2期の対象外となりま  
すのでご注意ください。

4月以降、小学校就学前1  
年の期間にある方(ただし  
5歳以上7歳未満)で、麻  
しん・風しんの接種をどち  
らも受けたことのない場合  
は第2期の対象となります。

現在1歳を過ぎ7歳6カ月未  
満で麻しん・風しんのどちらか  
一方の接種しかされていない方、  
または麻しん・風しんのどちら  
の接種もされていない方は、体  
調を整えて、3月31日までに麻  
しん・風しんのどちらも接種を  
済まされることをお勧めします。  
なお、これから麻しん・風し  
んの両方を接種する場合は、最  
低4週間以上の接種間隔が必要  
ですのでご注意ください。

問合せ 健康増進課保健指  
導係 ☎24・1127

てありますので、次のものを  
お持ちの上、手続きください。  
認印(朱肉を使うもの)

申請者の振込口座(郵便局  
以外)

申請者の健康保険証の写し  
年金手帳

所得証明書(平成17年1月  
1日に市内に住所がない方  
のみ)

その他必要に応じて提出を  
お願いする書類があります。

【注意】

\*添付書類は、後日提出して  
いただいても良い場合があ  
りますので問合せください。

\*健康保険証は、申請者のも  
のを持参ください。(お子さ  
ん分は不可)

\*来庁できない場合、郵便で  
も申請できますので、担当  
までご連絡ください。

## 児童手当を振り込みます

児童手当(小学校第3学年  
修了前特例給付を含む)の  
2月期分(10月1月分)を2  
月15日(水)に指定の金融機  
関の口座に振り込みますの  
でご確認ください。

問合せ 市民課市民係また  
は各総合支所市民生活課